



飲酒運転 一発免許取消し!

【酒気帯び(0.25mg以上)運転の場合】

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」

飲酒運転がらみの違反点数が 大幅アップ!

酒酔い運転や救護義務違反（ひき逃げ）等の悪質・危険な違反を行った運転者について、免許取消し後の欠格期間の上限が5年から10年に引き上げられました。



酒酔い運転

「酒酔い運転」とは、酒に酔った状態（アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態）で車両を運転する行為。

改正前 **25点** ▶ 改正後 **35点** **取消し**

酒気帯び(0.25mg以上)運転

「酒気帯び(0.25mg以上)」とは、呼気1ℓ中のアルコール濃度が0.25mg以上をいう。

改正前 **13点** ▶ 改正後 **25点** **取消し**

酒気帯び(0.25mg未満)運転

「酒気帯び(0.25mg未満)」とは、呼気1ℓ中のアルコール濃度が0.15mg以上0.25mg未満をいう。

改正前 **6点** ▶ 改正後 **13点**

酒気帯び(0.25mg未満)は一発取消しとはならないものの、もし、過去1年以内に2点以上の累積点数があれば...

2点 + **13点** = **15点** **取消し**
累積点数

酒酔い運転	酒気帯び運転	車両提供		酒類提供・同乗		飲酒検知拒否
		運転者が酒酔い	運転者が酒気帯び	運転者が酒酔い	運転者が酒気帯び	
5年以下の懲役 又は 100万円 以下の罰金	3年以下の懲役 又は 50万円 以下の罰金	5年以下の懲役 又は 100万円 以下の罰金	3年以下の懲役 又は 50万円 以下の罰金	3年以下の懲役 又は 50万円 以下の罰金	2年以下の懲役 又は 30万円 以下の罰金	3か月以下の懲役 又は 50万円 以下の罰金

